

《記載例》

※網掛け部分についてご記入ください。

様式第1号(第4条関係)

土浦市後退地等の事前協議申出書

令和 3年 1月 4日

(申出先)土浦市長

建築主等 住所 土浦市大和町9番1号
氏名 土浦 太郎
電話 029-826-1111

代理人 住所
氏名
電話

※代理申出の場合、ご記入ください。

次のとおり、関係書類を添えて申出いたします。

① 申出区分	<input type="checkbox"/> 寄付 <input checked="" type="checkbox"/> 売買 <input type="checkbox"/> 無償使用		
② 土地所有者	住所	土浦市大和町9番1号	
	氏名	土浦 太郎	電話 029(826)1111
③ 支障物件所有者	住所	※下段「支障物件」がある場合、 その所有者についてご記入ください。	
	氏名		
④ 土地の所在	土浦市大和町9999番99号	地目	宅地
⑤ 道路及び土地の境界確定	<input checked="" type="checkbox"/> 済 <input type="checkbox"/> 未	所有権以外の権利	無し or 抵当権…等
	※境界確認 年月日		
⑥ 支障物件	<input type="checkbox"/> 有(内訳 電柱, 塀, 立木…等)		<input checked="" type="checkbox"/> 無
	※道路として利用する際に、支障となるものがあればご記入ください。		
⑦ 添付書類	<input checked="" type="checkbox"/> 案内図 地図コピー等添付	<input checked="" type="checkbox"/> 公図写 <input checked="" type="checkbox"/> 土地登記簿謄本 法務局でお取りください。	
	<input checked="" type="checkbox"/> 道路境界確定図 道路課業務係でお取りいただけます。		

(注) ※印の欄には、記入しないでください

《記載例》

① 後退地の受入れ区分について

申請地と道路との境界が確定している、もしくは受け入れにあたって地権者自身が測量を行い確定させた場合には、【寄付】、【売買】いずれも可能です。ただし、売買の場合は、当該年度の所得になりますのでご注意ください。（収用とは違い、所得控除はありません。）

※売買単価（現況宅地）：市路線価もしくは標準宅地価格の20%
（現況宅地以外）：現況宅地単価の80%

② 【土地所有者】について記入。

③ ⑥支障物件がある場合、その【所有者】について記入。補償契約を締結する方となります。

④ 【土地の地番】、【地目】について記入。

⑤ 道路及び土地の境界確定について

○申請地と道路との境界が確定している（道路境界確定図がある）⇒【済】
〃 確定していない（道路境界確定図が無い）⇒【未】

道路の境界が確定していない場合は受入れができませんので、申請者自身で確定させていただく必要があります。

○所有権以外の権利

登記簿謄本の権利部（乙区）を参考に、抵当権等の設定があれば記入。

⑥ 支障物件について

後退地内に存する塀、門、擁壁、生け垣、樹木その他これに類する物で、道路整備をするために支障となる物があれば記入してください。

※撤去工事に要する費用の補償があり（要綱別表）、所有者と補償契約を締結します。

ただし、無償使用のとき、または昭和55年11月1日以降に建築確認を受けた敷地に係る支障物件については対象外です。

⑦ 添付書類

- ・ 案内図：地図コピー等を付してください。
- ・ 公図、土地登記簿謄本：法務局にてお取りください。
- ・ 道路境界確定図：道路課業務係にてお取りください。